

【ABC 消費者情報 Vol.109】

◎医療費などの還付金詐欺にご注意を！

市役所の健康保険課を名乗り、「保険料の還付金がある。」と電話があったという相談が寄せられています。

■相談事例

○健康保険課職員を名乗る男性から「保険料の還付金がある。詳しくは、銀行から電話をさせる」と電話があり、しばらくして、銀行職員を名乗る男性から「近くのコンビニのATMの前で携帯電話から連絡するように」との電話があった。指示されるままにATMを操作すると知らない人物に送金してしまった。

○国民健康保険課から「還付金があるので封筒を送ったが、手続きがされていない。還付するので口座番号を教えてください」と電話があった。折り返し連絡するということ言うと電話を切られた。

■アドバイス

○公的機関の職員が還付金受け取りのためにATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

○公的機関を名乗る電話であった場合でも、すぐに応じず、必ず当該公的機関に確認を。

○不審に感じたら、相手の名前や所属、用件を聞いて、まずは、家族や消費生活センター、警察に相談しましょう。

■鹿児島市消費生活センター

[Tel:099-252-1919](tel:099-252-1919)

■バックナンバーはこちら

(スマホ・PC版)

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/kocho/abc/backnumber.html>

配信停止はこちら

[%url/https:ath:stop%](https://ath.stop%url/)

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター  
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31  
電話 099-258-3611